

事例No.	プロフィール	年齢代	性別	詳細	家族構成(詳細)	詳細	保険	保険の推移	国保法44条にもとづく減免適用	無料低額診療事業の適用	初診日	自覚症状出現、健診での異常指摘等から受診までの期間	詳細	死亡日	詳細	事例(受診に至る経緯、職歴、経済状態)	一部負担金未納額	事業所とのかかわり	結果(帰結)	自治体の生活保護対応など
1	国保資格者証。別世帯の両親の介護をし、母親が亡くなり父親の施設入所の対応をしたあと、動けなくなったところを知人に促されて受診。S状結腸癌、多発肝転移。	50	女	無職	独居	借家、アパート	国保資格証明書	資格証→生保	無	有・S市	無	受診日に即入となり、生活保護の通報申請を行ったため。	2014年9月1日	9か月	2014/10/10	病死/S状結腸癌	2014年1月ごろより、下肢のむくみなどの自覚症状あるも放置。本人離婚(離婚時期は不明)をされており、2014年5月頃までは本人の次男と二人暮らし。本人は別世帯の両親の介護をしていた。2014年5月に母親が死去。父親を老人保健施設に入所させている。同月頃、同居の次男が自立し独居となる。本人就労はしておらず(両親の介護が理由となっているが、それ以前からも仕事はしていない。理由はほかにもありそうだが判明していない)、両親の年金や借金で生活していたと思われる(本人詳しくは語らず)。別居の本人の長男より、収入が無い状態のため、生活保護の申請をした方がいいとすすめられていたが、家賃が住宅扶助の基準より高いため転居を考えた方よいと長男から言われていた。受診する前に、車検切れの車も廃車の手続きをしておいた入院だった。	0	2014年9月1日初診。体調が悪く動けなくなっているのを心配し友人に勧められ、救急外来を受診し、即日入院を勧められた。その時点で保険証の持参無く、SWへ対応依頼がある。本人と話をすると資格者証となつて長く、保険証は切り刻んで捨てたとの情報、一人暮らしであること、無職であること、生活保護の申請を本人へ説明し、同日生活保護の通報申請を行った。本人の病状もあり、9月9日保護課面接を経て、9月24日に9月1日に遡り生活保護の決定がおりた。病状としては当初より予後1ヶ月ほどの診断。自分の長男、次男へは連絡しないでほしいとの本人の希望だったが、友人から息子さんたちへ連絡され、途中から息子さんたちが様々な援助をしていただけになった。また、両親の介護についても本人は他の兄弟には干渉させないように本人が助けをもとめず一人で行っていた経過がある。「誰も助けてくれなかった」と本人の発言があるが、一概にはそうではない家族背景があるようだった。	申請から決定までに時間がかかったが保護決定となった。本人は予後を大きく希望されなかったが、病状から自宅へ帰ること困難と判断され、ご家族へは住居引き払いの指導が入っていた。(保護課から)
2	保険料払えず、国保証未発行で受診が遅れた患者	60	男	年金受給者であるが年金を担保に借り入れあり、新聞の集金のアルバイト	独居/別れた妻。長男の嫁とは交流はある	借家、アパート	国保短期保険証	療資↓格生証保↓短期保険証+無料低額診療	無	有・S市	有	2014年1月7日	4か月	2014/2/5	病死/胃癌・急性腹膜炎	年金担保に借り入れていたため(長男の借金返済のため)、収入が少なく(年金の本来の支給額は85千円)、新聞集金のアルバイト(約45千円)で補っていた。2013.10頃より食欲不振・体重減少などみられたが、国保料が支払えずに資格証となっており受診できなかった。年末に体調悪化しながらも新聞集金を終え、別れた妻などから促され2014.1.6区役所で短期証を発行され、やっとのことで1/7当院を初診となる。別れた妻とは借金の問題などの対応での離婚となったよう、(世帯分離したのか)行き来は頻繁にあったよう。	0	1/7初診時には著名な腹水と胸水で体重が増加、経口摂取不能となっており、1/13入院。入院時より、長男の嫁・離婚した妻から医療費相談があり、④の経過となったが、最終的に無料低額診療の申請となった。妻と、長男の嫁には末期であることは話していたが、本人には伝えていなかったが、薄々残された時間が少ないことを感じ取っていたよう。	入院後疼痛が増強し、化学療法を行うために1/29勤医協中央病院へ転院されたが、間もなく亡くなった。中病転院後は病状からほとんど動くこともなく、本人には伝えていなかったが、薄々残された時間が少ないことを感じ取っていたよう。	入院時より生活保護申請をすすめて、SWから電話通報した。しかし、本人は親族に扶養義務照会がある事をとても気にされて、本人の強い希望で数日後に2月3日緩和ケア病棟に移り2月5日永眠。
3	経済的困難で通院を自己中断してしまった身寄りのない患者	60	女	非正規雇用	独居	借家、アパート	国保短期保険証	国保資格証明書↓国保短期	無	無	無	2014年9月23日	3週間	2014/9/30	病死/両側甲状腺癌	10年程前に甲状腺腫瘍にて当院通院。(2年に1回針生検していた)金銭的な問題があり、いつのころからか通院を自己中断していた。平成26年9月23日に体調困難となり、救急受診し入院となった。夫とは離婚し、息子はすでに他界しているため独居。本人には長兄と次兄がおり、それぞれと連絡はとっていた。しかし、長兄と次兄の折り合いが悪い。入院時は次兄が付き添ってきたが、次兄は長兄に会うことを避け今後のことは長兄に一任したいと。長兄に関わりを依頼するも、本人が次兄と連絡をとっていたことに憤慨し、関わりをもちたくないと言った。次兄にその理由を話すも関わりをもっていただけだったため、身寄りがいない状況となる。仕事はパートとして寮でのご飯作りと、仕出しの仕事をしている。しかし、パートのために十分な所得ではなかった。	0	国保資格証明書の方であったため、市役所とやりとりし国保短期保険証と限度額適用認定証を早急に発行していただくよう依頼。関わってくれる方がいないため、本人が亡くなった場合に備えて葬儀会社に連絡し事情を話す。また、本人から菩提寺をきいていただき、住職の方とやりとりし納骨の依頼をする。アパートに帰ることができない状態であることから、アパートの引き払いのために管理会社や光熱費の担当者とやりとり。まだ受け取っていない給料があったため、パート先の方ともやりとりし給料を持ってきていただく。	本人が亡くなった後は事前に連絡していた葬儀会社に遺体をひきとっていただく。その後葬儀会社の方でボランティアとして火葬を行ってくださった。遺骨に関しては葬儀会社と菩提寺の住職の方とやりとりしていただき、息子さんと同じお墓に納骨していただく。医療費に関しては本人の貯蓄と新たに入った給料でまかなうことができた。	生活保護課にも相談していた。医療費やアパートの光熱費等を支払い、手持ち金が無くなった時点で生活保護を申請することで話を進めていた。しかし、生活保護を申請する直前に本人が亡くなってしまったため、生活保護の申請に至らなかった。
8	国保資格者証の発行により、受診が遅れた癌患者	60	男	無職	二世帯・三世帯同居/就労している息子と同居だが、別生計	借家、アパート	国保資格証明書	所受当職員。にの受入援助院時すはる短資前期格に証者、を取つたのが診療所へ	無	有・K市	有	2014/5/30(桐生協立診療所から紹介入院)	7か月	2014/7/10	病死/直腸癌・肝臓癌	A市の出身で、土木建築関係で重機の運転をしてきた。年金はかけておらず、無年金。2005年ヘルペス脳炎での入院を機に生活保護申請。退院後も単身で生活保護受給していた。しかし、当時アパートの別室に住んでいた女性(その後の内縁の妻)宅に転がり込んで生活を始め、生活保護CWからの度重なる指導に従わなかったため、2011年に生活保護が廃止となった。(粗暴な振る舞いもあったらしい。)生活保護廃止後は、内縁の妻の次男宅に居候。家賃はかからないが、水光熱費は次男と折半。次男とは別生計で生活してきた。収入は、内縁の妻の遺族年金9万/月。2013年秋頃から腹部の違和感があり、2014年2月には痛みを感じるようになった。しかし、資格者証を発行されていたこと、家計から医療費を捻出できないことから受診できずじまい。2014年5月になり、歩くことも困難になり、家族→民生委員→地域包括支援センター→K診療所(無低診の利用目的)につながった。	0	詳細な経過は①と同じ。当院には受診歴・通院歴ともになし。K診療所も同様。	入院直後の病状説明で『進行性の癌で、余命は長くても1ヶ月。手術の適応はなく、抗がん剤を使用する体力も本人には残っていない。出来ることは痛みの緩和だけ。』ということが告げられた。家族は泣き崩れ『ごめんね、ごめんね。もっと早く病院に連れて行ってあげられれば良かった…。』と何度も嘆いていた。入院から1ヶ月強・・・7/10早期に永眠された。	*「内縁の妻の次男と同居」という事実があり、生活保護申請は困難。 *国保44条についても『災害や疾病で収入が激減した等の事由には該当しない』という返事 *国保短期証は、1ヶ月のみの発行…。限度額認定証については、柔軟な対応で発行してもらえたが、委任払いについては『K市医師会と契約している病院しか利用できない』と、K市医師会からは『K市近隣の病院としか契約は出来ない。M病院は契約できる地域ではない。』
9	社保離脱後、15年間、国保加入せず、受診時には重症の心不全を起こし、8日後に死亡	40	男	無職	一人親世帯・子が18歳以上/73歳の母親の年金で生活	借家、アパート	無保険	保1未9加入9の年まにまた社保脱。国	無	有・S市	有	2014年3月7日	1か月	2014/3/15	病死/大動脈瘤乖離の疑い	酒の卸し会社で勤めていた。退職し、母親の年金154,041円にて生活していた。費用が無く、国保未加入だった。具合が悪くなり、そろそろ受診をしなければと思っていた矢先、急に具合が悪くなり救急車を呼び、当院へ救急搬送された。	0	母親が当院の患者であった。脳梗塞後遺症あり、軽介助者。	転院先で死亡。生保取り下げとなる。国保・限度額証、死亡後発行。当院の無低診申請し、半額免除となる。	搬送時、金曜日の16時半だったため、その時点で、生活保護を申請を早急に福祉事務所へ連絡。母親の意思確認が必要ということで、即母親を迎えに行き、福祉事務所交え、病院にて、生保申請意思確認。3日後、専門病院へ転院し、転院先で死亡。短期入院となり、生保は、生保基準以下ということで取り下げとなる。
17	無保険で受診が遅れ、食道がん末期で死亡に至った患者	60	男	年金受給者	独居	借家、アパート	無保険	8年前まで社保↓無保険	無	有・S市	有	2015年6月16日	その他	2014/7/9	病死/食道癌	不動産業をしていた。8年前まで社保加入。退職後、無保険。5年前に転居と同時に国保加入の相談をしたが、2年分滞って保険料が発生すると説明される。過去2年分の保険料は約40万円。支払えないので、国保加入は断念し、そのまま経過。数か月前より腰痛あり、移動が困難になっていた。6月16日自費で整形外科初診。お金がないからと検査等は拒否し、痛みどめのみ処方希望。いったん帰宅。6月23日痛み増強し、受診→入院となる。収入は厚生年金、2か月で23万円程度。半年位前まではアルバイトで月5万円程度の収入があった。借金が理由で26年前に離婚し、一人暮らし。現在、借金は無いというもの、税金や家賃の滞納などあり。	0	入院と同時にソーシャルワーカーにつなぎ、生保申請を行う。	進行した食道がんの骨転移であると診断。入院後、約10日で意識障害、呼吸障害など出現。7月9日死亡。	入院前、本人が地域包括支援センターや高齢福祉課に相談を入れていたことが分かる。特に対応なし。入院時、生活保護の通報をするが、生保担当者が面談に来院した時にはすでに意識がなく、死亡後、生活保護決定する。

事例No.	プロフィール	年齢代	性別	詳細	家族構成(詳細)	詳細	保険	保険の推移	国保法44条にもとづく減免適用	無料低額診療事業の適用	初診日	自覚症状出現、健診での異常指摘等から受診までの期間	詳細	死亡日	詳細	事例(受診に至る経緯、職歴、経済状態)	一部負担金未納額	事業所とのかかわり	結果(帰結)	自治体の生活保護対応など		
18	国保料滞納により受診が遅れた肺癌患者	60	男	無職	その他／元妻、その実母、元妻との子ども(次男)の4人暮らし	借家、アパート	無保険		無	有・T市	無	同居の元妻(継続している)が国保手続き・一部負担金について対応することができなくなったことになったため、無償の適応でない判断した	2014年7月4日	2か月	その他／定期通院は無し	2014/9/9	病死／肺癌	2か月前から食欲不振と倦怠感の症状あり。3週間程前から、尿の色が濃くなり、徐々に悪化。それに伴い皮膚が黄色くなってきた事に気付いた。保険証が無く、市役所へ相談した所、医療生協富山診療所を紹介され、受診される。診察にて入院加療が必要となり、翌日当院受診。10年前に会社(自営業)が倒産。以降、無収入、無保険。貯金は無い。会社倒産後、離婚するが、元妻、その実母、元妻との子ども(次男)と一緒に生活をしてきた。元妻の実母が高齢だった事もあり、身体が元気な時は本人が元妻の実母の世話、家事等を行っていた。長男(所帯を持つ)、三男は県外在住。会社経営に当たり、多額の借金あり。実兄が連帯保証人となっていたが、返済している。現在は疎遠。	0	・国保加入に向け、市へ連絡調整。 ・本人は窓口に行くことができない為、委任状を作成。 ・国保高額療養費支給申請、高額療養費委任払方式適用に向け、市へ連絡調整。	・国保料の一部支払いにて国保証発行。 ・国保料滞納にて国保高額療養費支給申請、高額療養費委任払方式が適用となる。	生活保護受給と考えたが、一緒に住んでいた経過があり扶養義務が発生する為、生活保護の申し立てはできず。
21	長年車上生活をされていた患者さん。当院受診にて胃癌と診断され、入院となる。	70	男	無職	独居	定まった住居がない。車中	無保険	無保険→生活保護	無	無	2014年2月12日	7か月	中断／他院	2014/3/29	病死／胃癌	県内A市の出身。30歳の時に結婚し、息子2人を授かる。結婚後、B市に自宅を構え、自営業(酒屋)を営む。不況の煽りを受け、自営業の収入は年々減少。借金を抱えるようになり、50歳の頃自営業をたたむ。借金返済の為、自宅を競売にかけ売却。その際、離婚となり、息子2人は妻が引き取っており、以降連絡取り合っていない。離婚後は、関東圏のスーパーをトラックで周りながら、生活雑貨を販売していた様子。収入は月10万円前後。住所変更は行っておらず、住所不定。トラックで生活していた様子。2013年8月体調不良を感じ、S県内の病院を受診。保険証所持していない為、自費にて支払っている。受診の結果、胃癌疑いと指摘されたが、保険証なく、その後は受診していなかった。11月頃より体調悪化。その後も仕事継続していたが、2014年1月体調不良の為、仕事が出来なくなり、トラックを売却。トラック売却した際、車を譲り受け、Y県に戻る。Y県に戻ってからは、車で県内を転々としていたよう。I病院の駐車場に車を停めていた経過あり。I病院、NPO団体が介入していた。		当院受診前にI病院を受診している経過あり。その際、体調不良による治療希望ではなく、住む所がないので入院させてほしいとの訴えだった様子。入院適応とはならず、生活支援の為、NPO団体に介入を依頼したと。その後、NPO職員が関わり、本人の様子確認していたが、食事も取れず、体調不良悪化してきている為、当院を受診。本人より、S県での受診の状況伺い、精密検査実施。胃癌であると診断受け、そのまま入院となった。 受診時、住所不定となっており、保険証所持しておらず。僅かな現金所持しているが、医療費支払い出来る余力はなく、本人にも意向確認し、生活保護申請の相談を行う。		2014年2月12日～3月29日まで入院、死去される。入院時の検査にて、胃癌末期。肝臓への転移もあり、腹水貯留。入院時点で、予後3ヶ月程であると本人にも説明されていた。貧血、低アルブミン血症もあり、根治は困難な状況であったが、本人からの治療希望もあり、継続治療されていた。徐々に全身衰弱となり、3月29日心停止となり、死去される。	当院入院となり、当日K市生活保護課に生活保護申請の相談を行う。I病院受診した際、F市役所に生活保護申請の相談している経過あり、どちらの市が生活保護の申請受けるかで悩んだ。K市生活保護課を窓口にし、K市とF市、県にも確認頂き、最終的に3月17日K市役所に生活保護申請を行った。(2月12日から生活保護適応、申請日は書類提出の3月17日)	
22	誰にも気づかれず、地域で暮らしていた知的障害をもった患者さん	60	男	無職	その他／弟と同居	持ち家	無保険	無保険→国保取得	無	有・K市	無		2014年3月14日	1か月	その他／未受診	2014/3/21	病死／敗血症	3/14当院に救急搬送。両下肢はぶよぶよに皮膚がただれ、壊死の進行度がひどい状況だった。また、身なりもとても汚れていた。検査の結果、糖尿病など疾患を疑う所見は見られず、話から2/14の大雪で、暖房器具もなく、凍傷による壊死と推測された。来院時、ぐったりしていて、両下肢壊死のため全介助であり、発語は見られたが、会話はあまり成り立たず、独語もあり、なんらかの知的もしくは精神障害を疑う状況であった。両下肢壊死の状態、治療方法とすると両下肢切断だが、実弟も拘留中でキーパーソンが不在で本人から治療の同意が取れず、3/19地域包括支援センター等関係機関のスタッフに来院してもらい、状況の把握と整理、今後の方針を皆で話し合った。	0	実弟以外にいとこの存在が浮上し、そちらにアプローチして矢先、急変し、敗血症のため3/21死去された。入院から7日目のことだった。	高齢基礎年金47万/年受給されており、民生委員がお金の管理をされていて、貯金はある程度残っていたため相談なし。	
23	経済的理由で受診が遅れた事例	60	女	無職	その他／息子と2人暮らし	借家、アパート	国保短期保険証	期た受保り診察、前証国は発保無行課保に除かれて。相受談診に短あ	無	有	2014年5月29日	1年5か月	中断／他院	2014/6/26	病死／臓器がん 転移性肝がん	当院受診の1年5か月前に他院にて臓器の腫瘍を指摘されたが、経済的理由で受診できず。夫は若いころ亡くなり、息子を育ててきた。年金を支払う余裕がなく、現在は月に3万円の国民年金のみ。本人は派遣の仕事に登録はしているものの、仕事がない。同居の息子は、派遣業で月にいくら収入はあるものの不安定。国保料の支払いが滞り、保険証が発行されていなかったこと、また保険証があっても治療にどのくらいの費用がかかるのかわからず不安であり、受診できずにいた。5月29日に当院初診、諸検査。6月12日に検査の結果を説明することになっていたが、6月8日に体調悪化し、入院となった。		当院初診時に、経済的な心配があるということでMSW介入依頼あり。無低診や高額療養費負担制度を利用。	入院となったものの、病気が進行しており、すでに手遅れで入院から3週間たらずで亡くなった。	息子さんの収入があり、生活保護の基準には該当せず。		
24	生活保護を頑なに拒んでいた路上生活を送る患者	60	男	無職	独居	その他(路上・屋外生活等)	無保険		無	有	2013年3月22日	20年	中断	2014/8/14	病死／心不整脈	2013年3月～10月まで無低診利用し、高血圧にて外来受診。11月～受診中断。 2013年3月～10月まで無低診利用し、高血圧にて外来受診。11月～受診中断。 県外で生まれ育つ。高校を卒業後、家業を継いだ。経営が傾き、別の仕事を始めた。製造工場へ派遣労働。解雇され、貯金を切り崩して生活。高血圧で受診していたが中断。 15年前に山梨へ来て、路上生活を始める。 3年前からNPO法人の関わりが始まる。 高血圧で、受診をすすめられ、当院受診となる。 家族状況については、一切話をしたくないとのことだった。	0	NPO法人より無低診を活用して受診したいとの相談があった。 長年路上生活を送り、本人なりの生活が成り立っていたこと、路上生活となった経過は全て自己責任であるとの思いから、生活保護申請は頑なに拒んだ。しかし、体調不良もあるため、無低診を継続利用し医療にかかりたいとの思いがあり、無低診を利用しながら受診していた。 月1回の受診時にMSWによる面接を行っていた。面接の中で、ご自身の年齢や体調のこともあり、今後の生活について少しずつ考え始めていた。	2013年10月の受診を最後に、来院なし。受診中断の理由は不明。 NPO法人より、本人はまだ薬があるから行かない、と頑なに言うため、NPOの看護師が週1回血圧測定と体調チェックに行き見守りを行うと、連絡を受けた。	特になし。 本人より、市役所の職員がホームレス訪問を行っていたが、「体調はどうか?」「生活保護を申請という方法もある」など事務的な対応だった、との話があった。		
29		60	男	無職	独居	借家、アパート	国保資格証明書		無	無	2014年1月17日	1ヶ月以内	／他院	2014/1/28	病死／悪性リンパ腫	2011年9月まで生活保護受給。2011年9月就職決まり(溶接工)生活保護打ち切り。今回2014年1月15日他院受診。1月16日・17日他院受診なるも入院にならず。1月17日当病院受診し肺炎、低栄養で入院へ(主訴:1/6～両下肢浮腫、痛み。腰痛、食事がとれない。陰のう・仙骨部にびらんあり)。1月16日受診時より資格者証で各病院より生活保護課連絡。友人にも相談しており、1月17日生活保護担当者自宅訪問、所持金10万ほどあり。当院入院同時に生活保護開始。仕事については福島除染作業従事との情報あり。12月に帰国して来るが理由不明。受診援助者の話ではそのころ(帰国してきた12月)はまだ元気で自転車にも乗っていたが、1/6～体調悪化し、なんとか歩行は可能なものの転倒し顔にあざを作った。		受診時よりすぐに急変の可能性ある状態で生活保護課に相談	生活保護受給開始1/18声かけに覚醒あるが呼名反応なし、高熱持続、悪性リンパ腫診断	他院外来受診時からの相談。友人相談(本人が相談に行ける状況でない)本人宅へ訪問。N病院に受診するよう案内されている。		
30	国保資格者証交付のための受診が遅れた肺癌患者	70	男	年金受給者	独居	借家、アパート	国保短期保険証	時国(保)資格短期保険証(入院)	無	無	2014年10月31日	不明	治療中／自院	2014/11/7	病死／肺癌	年金受給あるものの、年金担保融資の返済あり。その他、国保料、介護保険料、その他税金などで計100万円近く滞納していて、税務署からの差し押さえの通知もきている。過去に一時保護所で知り合った知人が金銭管理してくれるようになり、滞納保険料の一部を支払って短期保険証交付となった。頼れる親戚はいない。	16,116円(他院には113,160円未納)	他院入院中に当院緩和ケア病棟へ転院相談あり。外来受診を経て転院となり、入院当日にMSWへ介入依頼・MSWにて知人と面談。入院月に支給された年金は自宅の明け渡しや前医医療費、保険料などで使い切ってしまうっており、医療費や葬儀費用のあてがない状況。	すでに活用できる制度は活用しており、他に手立てなく当院医療費は未収。葬儀については身寄りのない方の死後対応として役所の担当課へ依頼した。	当院入院前に知人が生保相談に行っている。生保申請却下による境界層証明により、高額医療費の限度額区分を下げてもらっている。当院入院時には当月分の年金使い切ったが、すでに上記対応された後のことなので、対応困難とのこと。		

事例No.	プロフィール	年齢代	性別	詳細	家族構成(詳細)	詳細	保険	保険の推移	国保法44条にもとづく減免適用	無料低額診療事業の適用	初診日	自覚症状出現、健診での異常指摘等から受診までの期間	詳細	死亡日	詳細	事例(受診に至る経緯、職歴、経済状態)	一部負担金未納額	事業所とのかかわり	結果(帰結)	自治体の生活保護対応など
32	体調不良だったが、保険証がなく、治療が受けられなかった事例	50	男	非正規雇用／フォークリフト、倉庫整理	独居	社宅	無保険	無保険↓生保	無	無	2014年2月19日	5か月	中断	2014/3/20	病死／胃進行癌、食道癌	2013年9月頃より体重減少、食欲低下あり。近医HPを受診したが、保険証なく、金銭的な問題があり、精査されず、そのまま様子をみていた。2014年2月18日、倦怠感、歩行不能、体動できず、救急にてM大学病院受診。その翌日、急性期治療が終了し、当院へ転院された。		大学病院から転院相談を受けた際、無保険であることを把握していた。Ptが来院されてから、体調の具合をみながら、早期にアセスメントを行ない、経済的困窮であることを確認した。Ptへ生活保護の申請意思を確認し、SWより代行して津市役所、生活保護担当へ連絡を入れた。	経済的な問題は生活保護を申請することで解決したが、失業を機に借金問題等で疎遠になってしまった家族とはつながる前まで孤独な想いをされていた。病院職員の心残りではあった。	SWから「Ptが生活保護の申請されたい」と市役所へ生活保護担当へ連絡をいれたところ、すぐHPへの申請手続きの段取りのために来院された。その後、スムーズに手続きを行なえ、受理された。
35	国保証留め置きで受診が遅れたがん患者	60	女	その他／同居人の仕事(配達)を手伝っていた	その他／知人と同居(2人暮らし)	借家、アパート	無保険	未国交保証(入院時)3年に資格証明書↓2014年度は	無	有・Y市	2014年11月6日	5か月	その他／未治療	2014/11/7	病死／直腸がん末期	2013年に夫が亡くなり、遺族年金を受給していたが、長女が通帳を持って本人には入っていない。(本人談)近所の知人の配達の仕事を手伝い、月5、6万円ほどもらっていた。相談当時、その知人宅にて同居していた。県内に娘が3人いたが、関係は悪く関わりを拒否されている状況だった。	53,690円(今回入院費用)	当院への受診歴はなし。手伝っていた配送の仕事の待機場所として、当院の待合室を利用されていた。2014年8月16日に本人より医療福祉相談室へ相談あり。国保料を滞納しており保険証がない。数ヶ月前から食欲がなく体重減少もあるため受診希望。収入状況を聞き取りし、市役所にて保険証の交付相談をすすめ、保険証が出てから8月18日に受診には来て頂くよう説明。医療費については分割払いや無低診の相談もできると伝える。その後受診されないため本人に確認すると「8/19に給料が入ったら短期保険証ももらえることになっているから、それから受診する」と言われていたが、その後も受診されず。8月27日に待合室で見かけたため声をかけると「A病院で診てもらって検査することになったから大丈夫」とのことだった。(A病院も無低診実施機関)同年11月6日に意識障害にて同居人に車いすで連れられて来院、入院となる。同居人は当院へ受診しているものと思っていたようで、おそらくA病院にも受診せず無治療のままであった様子。	本人はほぼ意識がない状態であり、CTにて骨盤内に腫瘍が認められた。直腸がん末期と考られた。入院翌日の11月7日に亡くなる。	自治体の国保担当課へ保険証交付について連絡するも、「保険料滞納のため、収税対策室で相談を」との対応。収税対策室へ連絡すると「滞納額が大きく、分納相談の約束も守ってもらえなかった。現時点で出せるのは資格証明書になる」と。短期保険証の交付を求めるも「分納相談に来てもらわないと出せない」と。(本人に意識がない状況であることも伝えている)市会議員、MSW2名にて、直接収税対策室へ行き、窓口にて交渉をおこなう。入院治療の必要性があり、納付相談できる状況ではないことを再度説明した結果、1ヶ月の短期保険証が交付される。
37	無料低額診療適応後も薬代の支払いが困難で受診が中断する患者	60	女	年金受給者	夫婦のみ	借家、アパート	国保短期保険証	国保短期保険証	無	有・T市	2012年7月11日	1か月	その他／通院していない	2014/2/18	病死／脳頭部	本人、夫との二人暮らし。本人の両親は既に他界し兄弟はいない。夫は前妻との間に娘がふたりいるが絶縁状態で本人、夫ともに頼れる親族はいない。本人は設計事務所や選挙事務所、市の臨時職員など様々な仕事をしてきた。20年前にタクシードライバーの夫と結婚。しかし14年前、夫が脳梗塞を発症し退職してから生活が苦しくなった。本人、夫ともに老齢年金を受給。しかし夫は自身の年金を全く使おうとしないため、家計は本人の年金のみで維持されてきた。そのため生活は困窮し、医療費にまで回すお金がなかった。国保料も滞納しており、毎月5千円ずつ分納し、納付時に2ヶ月ごとの短期保険証が発行されていた。夫にお金のことを言うと暴力を振るわれるため言い出せずにいる。2012年7月、本人からMSWに全身倦怠感、食欲不振、息切れ、動悸などがあるが、経済的困難から受診が出来ないとの電話があり、翌日にMSWと面談することとなった。	0	本人から世帯状況を聞き取りしたところ生活保護の対象であった。MSWからは生活保護の申請を勧めたが、夫が世間体や今まで苦しいながらもやり続してきたことを理由に反対することで申請は拒否された。無料低額診療についても同様の理由で拒否された。そのため医療費は分割払いで対応することとなった。面談当日、当院内科を受診し、その後の各種検査から肝硬変との診断を受けたが、医療費負担から受診は中断しがちであった。2012年10月、本人よりMSWに初めて夫から暴力を受けているとの相談。本人としては生活保護や無料低額診療を受けたいが、夫の反対もあり申請できないとのことであった。そのため無料低額診療を本人単独で申請することとした。しかし、無料低額診療の対象外である薬代負担のため受診は相変わらず中断しがちであった。	2013年12月には脳頭部癌(stageⅢ)と診断された。2014年1月には入院し手術も受けられたが2月18日永眠された。	夫の反対もあり、本人は生活保護の相談を希望されず。
39	退職後無保険状態、受診まったくせず	40	男	無職	独居／数年前に離婚後一人暮らし	借家、アパート	無保険、国保証	国保無加入保険発手し続行	無	有・H市	2014年10月28日	数か月	その他	2014/11/6	病死／急性肝不全	来院数年前に離婚、一年前に退職、アルバイトなどをされていた様子だが、最近数か月は体調不良で仕事できず、自宅にこもっておられたと思われる。入院のきっかけは、元職場の上司が、本人から体調が悪いと連絡を受け、救急要請し来院された。本人の両親、兄弟の連絡先がわかったため、病院から連絡。元上司と共に国保加入などの手続きを進めた。自宅の処分なども併せて進めることなどを話し合い、本人死亡後は家族が引き取り、対応をされた。医療費は家族が支払いをされた	0	特になし。初診が救急来院		本人死亡。家族も元上司も協力的であったため、情報共有しながら対応できた。が、最近の生活状況などは不明なまま
40	退職後無保険状態、受診まったくせず	40	男	無職	一人親世帯／妻と離婚、小学生の2人の子供と3人暮らし	借家、アパート	国保短期保険証	国保短期証	無	有・H市	2014年12月5日	数か月	その他／救急来院3日前に近医受診	2014/12/10	病死／急性肝不全	2014年9月から腹部膨満、呼吸困難出現、10月で仕事退職、自宅療養。12月近医受診し大きな病院へ行くよう助言された。3日後当院へ救急来院。離婚後小学生の子供2人と3人暮らし。入院後元妻へ連絡。	88,190円	特になし。	週末入院、週明けに病棟より連絡あり本人と面接したが、十分話せる状況でなかった。短期保険証であることを確認し、元妻へ手紙を子供に預けたが、その後なくなられたため、MSWは家族と会えず。退院後病棟事務より、医療費が未納になっていると報告あり入院時いったん生活保護申請をおこなったが、その後元上司や家族が自宅へ行き、保護申請が可能な程度に低額の預貯金があることが判明し、取り下げた。	
42	路上生活者で保険が使えないため、受診が遅れた肺がん患者	60	男	無職	その他／妻、成人した子供2人が居る。本人は、自宅をでてホームレスとなり家族と連絡をしていない	その他／自宅は持家	無保険	無保険↓国保↓協会けんぽ	無	有	2014年4月22日	1か月	その他／2年間病院に行っていない	2014/7/12	病死／肺がん	中卒、企業で電気溶接工として57歳まで働いていた。20歳の頃バイク事故(欄干を乗り越え落下し後遺症で全身の不随運動がある。2年前夫婦げんかがもとで家出しM市にいく。パチンコ、競輪でお金がなくなりホームレスとなる。市役所の地下駐車場に住み、パチンコ仲間のハットロムンがいて毎日遊ぶお金をくれている。家族は妻、息子2人(みな働いている)自身の家族とは連絡を取っていない。同胞は6人全ての家族と連絡を絶っている。		7/4にしんどさが我慢できなくなり姉に付き添われて入院。その後、すぐ妻も来院される。遠方の姉妹も舞いにこられた。子供さんとの仲は修復できなかったが、妻に看取られて病院で亡くなった。入院後は、妻の協会けんぽの扶養に保険を切り替えた。	一度、本人だけで生活保護の相談に行かれたが自宅の不動産があること。家族への連絡が支障になり申請とならなかった。	

事例No.	プロフィール	年齢	性別	詳細	家族構成(詳細)	詳細	保険	保険の推移	国保法44条にもとづく減免適用	無料低額診療事業の適用	初診日	自覚症状出現、健診での異常指摘等から受診までの期間	詳細	死亡日	詳細	事例(受診に至る経緯、職歴、経済状態)	一部負担金未納額	事業所とのかかわり	結果(帰結)	自治体の生活保護対応など
43	無保険で受診が遅れたがん患者	60	男	非正規雇用	独居	社宅	無保険、生活保護	無保険↓生活保護	無	無	2014年1月6日	2か月	その他／受診歴なし	2014/5/13	病死／原発性肺癌	7人兄弟の末っ子で結婚もしていたが離婚し子供とも親族とも疎遠。52歳でK市に出てきてからは労働下宿で働いていた。11月より背部痛を感じ無保険で受診したときには肺に影があり腫瘍も一部溶けている状態。腫瘍の可能性がかなり高かったが無保険であり帰る場所が無いとのことで入院し、本人希望もあり生活保護申請。仕事は受診の1週間前まで出来ておらず手持ち金は2000円だった。この後の検査で癌が全身に転移している可能性が高いこともわかり放射線治療を受けるために専門機関への転院が必要だったが、受け入れ先の医療機関のベッドがなく入院2週間後に転院が決定。専門治療が開始されたが転移が広範囲に及んでおり全身状態と認知機能をみて家族との相談したところこれ以上の治療は困難と緩和方向になる。2月初旬に当院転院。	0	受診当日に生活保護申請を行う。居住地と住民票の区が違っていたため二つの区役所に相談。再入院後に退院先の調整、介護保険の準備、関係機関との話し合いの場の確保、施設入居の準備を行う。生活保護の申請をきっかけに今まで疎遠だった家族と連絡が取れるようになり、兄弟姉がMTIにも参加してくれるようになったため、今後の施設入居先を一緒に検討。ターミナルでも対応の出来る24時間看護の提供できる施設を選定し、施設見学、住診医の調整、急変時の対応を確認したうえで施設入居をすすめている。	再入院後、以前よりADL低下していることもあったが、病状は落ち着いており本人の希望と会社の社長の厚意で今まで住んでいた社宅への復帰を目指し調整をしていた。しかし、脳腫瘍と認知症の影響で、独居は難しく介護サービスの調整しても適宜見守りが必要な状態だったため、社宅への復帰は白紙となる。その後療養型病院も検討したが医療区分も無く、本人の「退院したい」という希望から医療に特化した施設への入居調整を行う。その施設での看取りを意識したサービス提供体制の調整と、転居の準備を行い、再入院から1か月後に退院。	生活保護申請を行い、施設入居に必要な物品の調整、介護保険の進捗状況についての連携。
44	借金があり、車中生活をしていて、受診が遅れた上行結腸癌の患者。	60	男	無職	独居	借家、アパート	無保険、生活保護	無保険↓生活保護	無	有・K市	2014年5月8日	不明	治療中	2014/7/11	病死／上行結腸癌	数年前までバスの運転手やタクシーの運転手をしていて、厚生年金もいくらか受給をしているが、年金の担保があり、家賃も4ヶ月滞納をして、自ら車中生活をしていて、当院受診の約1か月前に具合が悪いところをA氏(その場にいた人)に助けを求めた。数回そのA氏より弁当を買ってきてもらったりと世話をしてもらっていた。その後本人より自分の故郷に帰りたいと言い、A氏が本人の車で彼の故郷に連れて行った。本人の家主(家賃滞納して逃げている)よりいまだうしているか見てほしいとの依頼で再度A氏が行ってみると、衰弱した状態で車中にいた。その後当院の救急外来へ連れてきて受診となる。	0	受診当日に生活保護課に連絡を入れ申請の相談をする。当初は知人のA氏に支援をしてもらっていたが(本人のお金を預かっていた)、アパートの修理代の費用の請求などをしてくれるため、金銭管理を明確にするためMSWで管理を行うことを役所と確認をする。役所より家族を調べてもらい、長男がいることが判明。	入院当初よりかなりの瘦、理解力の低下がみられた。検査の結果、上行結腸癌(大腸癌)十二指腸浸潤、重症貧血、低栄養、脳腫瘍の疑いも診断された。自宅退院の見込みはなし。保護課より家族を探してもらい、長男が来院。両親が離婚をしてからは20年間全く音信不通だったとのこと。今の生活があり積極的に関わることにはできないが、急変時の連絡先になってくれる。7/11に死亡退院となる。	生活保護の申請を行い、家族の連絡先などを調査してもらう。
45	ホームレスのため受診が遅れた胆のう癌の患者	50	男	無職	独居	その他(路上・屋外生活等)	無保険、生活保護	新規申請↓受診時(生活保護)	無	有・K市	2014年1月8日	15年	その他／人からもらった薬を服用	2014/2/5	病死／蘇生後脳症、胆のうがん	ホームレス生活をしている方。15年前に胃の痛みがあったが治まっていた。その後背中や脇の痛みが出ていた。受診の2か月前より右腹に痛みが出て、さらに背部痛も強くなった。あまりの痛みで外でうずくまっていたところ通りがかりの人が痛み止めをくれたのでそれに対応していた。薬が無くなったので薬が欲しいと来院。保険もなく、お金もないので受診できないと思い、受診前に生活保護課で相談、申請してきたとのこと。近々市の医療機関に検査に行く予定であるが、痛みがひどく薬の処方希望。生活保護は申請したばかりでまだ無保険状態。この状態ではほかの医療機関は受診の受け入れが困難とのことで当院を紹介され受診される。一旦救急で対応し、薬を処方、血液検査も行うが異常がないとのことで、近々市の医療機関の受診予定がはいっているとのことで経過の報告書持たせて帰宅。その後1/13に腹痛が激しくなり救急搬入され入院となる。	0	初回受診時に無保険での受診希望とのことで紹介があり介入をする。生活保護に本日相談に行ってきたとのことで受診。保護課に受診の許可の連絡を取る。また医事課にもその旨を報告し受診に繋げる。入院後は生活保護の対応等支援。死亡退院時の対応を行う。	入院後胆のう癌、大腸穿孔が見つかり、人工肛門造設術を行う。一旦は術後、状態が安定したが、1/31に心肺停止状態で発見、蘇生に成功するも2/5に死亡退院となる。	生活保護の申請受け付け、死亡時の葬祭扶助の対応。
47	不安定就労による短期国保で受診が遅れた事例	60	男	無職	独居	定まった住居がない	国保短期保険証、生活保護	国保(短期保険証)↓生活	無	無	2013年11月4日	10年	その他／指摘後も受診なく未治療	2014/1/26	病死／肺炎	・解体、建築、築炉などの仕事で出張仕事をしていて、入院10日ほど前にK市に戻ってきた。住居の設定もできず知人宅で寝泊りさせてもらっていた状態。K市に戻ってきたからは体調不良にて仕事もできず、収入なし。保険もなかったが受診の際に短期国保を作って、知人に連れられて受診した。1.緑内障や糖尿病とリウマチの治療中断があり、出張先からK市に帰ってきたからは寝たり起きたりの状態。仕事は、築炉、などでの全国出張で仕事をしていて、仕事を出来なくなったのは戻ってくる1か月前くらいで、手足が腫れていた。尿が出にくいなどの症状があったそうです。2.10年前から、出張仕事先の健診では糖尿病と指摘されていたが、未治療だったと、初回の面接で本人から聞きました。建築の解体、築炉などの現場の仕事で全国各地転々としていた。K市内に借りていた住まいも3年前に、引き払っていたので、帰る所もなく、K市に帰ると、温泉センターに泊まっていたような生活をしていました。結局、ネフローゼ症候群、糖尿病性神経障害は入院してからの診断。	0	一般病棟への入院時からMSW介入あり、すぐに生活保護の申請を行う。本人面接や主治医からの病状説明などの調整、対応を行う。また、兄弟への連絡など行う。	肺炎により急変し、死亡。	入院当初より本人の申請意思とMSWからの相談で迅速に対応してもらい、退院後の生活の場などについても病状を含め一緒に検討してもらえる状況であった。
48	国保が保険料滞納によって資格書になり他院を中断。当院のMSWに相談に来られ受診	50	男	無職	その他／妻と妻の妹の3人家族	借家、アパート	国保資格証明書、国保短期保険証	条国保↓資格証明書↓国保短期保険証(国保44)	無	有	2014年3月28日	不明	その他／指摘後も受診なく未治療	2014/11/6	病死／肝細胞がん	2013年11月で国保が期限切れで資格者書になっていたが、糖尿病で受診をしていたが中断していた。本人は仕事を探しても、高血糖の為、健診で採用されず無職であった。体重が20キロ近く減って知人が心配してMSWに相談に来られる。妻も妻の妹も会社員であり、世帯としては生活保護基準を超えた収入であるが、それぞれに借金があるので、医療費が払えず、国保料も滞納したままであった。妻の妹も借金があるから姉夫婦と一緒に生活をしているので、独立ができなかった。妻は社会保険本人。本人は2013年3月まで仕事をしていて、	0	当院に相談に来られた時に、他院での中断、体重減少、体調不良などを聞き、妻に話を聞いて保険料の分割相談をするか、社保の家族にいれるかを考えてもらい、結局、国保の毎月3千円を支払う保険料分納契約を行い、短期国保交付となった。外来は無料低額診療で対応したが、入院では8千円を超えるので国保44条を申請。初めは高血糖で入院となったが、精査後、肝臓細胞癌が見つかり、化学療法での入院を繰り返して、外来では無料低額診療を使い、入院時には国保44条を活用していた。家賃は4万5千円で、本人には収入がなかったため、妻の収入だけで考えれば、生活保護基準以下だったが、借金を抱えた妹にどうすることもできなかった。	亡くなる2か月前ほどに本人が妻と離婚し妻連と別居。新しい住所で生活保護申請をしていた。生活保護決定されて、すぐに本人は死亡。	保険料の滞納による制裁は受診を中断させたり、手遅れに繋がるという明らかな問題を抱えた事例であった。また、50才代男性が無職で、保険料が払えない事の精神的な負い目を持っていたので、行政の窓口にも、その対応の不満を抱えていた。知人に連れられてこなければ、受診にまで来るともなかったと言っていた。知人も、病院に相談に来ていながら、生活保護の手続きができないことに、「見殺しにするのか」とMSWに向かって言うほど、本人に同行して、これまでどうにもならなかった国保課や生活保護課で受けた制裁に対して腹を立てていた。
49	非正規雇用・無保険により受診が遅れた肝臓癌患者	40	男	非正規雇用	独居／母親は他県在住。離婚した元妻・子・元妻の家族は近所に住み交流はあった	定まった住居がない／友人宅	無保険、生活保護	無保険↓生活保護	無	無	2014年9月5日		その他／検査を医療機関で受けるが、その後は治療せず	2014/12/5	病死／肝臓癌	神奈川県で出生後、父親の仕事の関係で各地を転々としていた。宮崎県の中学校を卒業後、配管溶接工として勤務。20代半ばで北九州市に転居し、日雇いで溶接工として働き、体調が悪化する8月下旬まで勤務。日雇として日当1万円程の収入を得ていた。当院に来院した際の所持金は2万円程であった。家族は本人が小学生の時に両親が離婚し、父親に引き取られる。父親は既に他界し、母親は他県在住で時折連絡を取っている。弟が一人いるが十数年疎遠の状態。30代で結婚し子どもを3人もうけるが、数年前に離婚。元妻と子どもは同市内に在住。離婚後も元妻や子、元妻の家族との交流はあり、今回の入院に際して元妻が療養中の世話や見舞いの為に来院していた。	0	市議会議員の紹介により当院受診し、検査の結果肝臓癌の疑いあり即日入院となる。当院受診し検査時から医療ソーシャルワーカー介入。精査の結果末期癌であったが、本人と主治医話し合いの上、本人治療の希望があり民医連の急性期病院へ転院。急性期病院の医療ソーシャルワーカーへ患者情報を連絡し今回の事例は当事業所を離れる。	転院後も本人より病状や治療等、近況を伝える電話が数度あった。10月末の連絡を最後に、その後本人からの連絡は途絶える。肝臓癌の為に、12月上旬に死亡。	8月下旬に区役所へ生活保護申請。申請時に患者が体調不良を訴え、保護課より検診命令が出る。数日後に患者は市内の医療機関を受診。保護申請時に、ケースワーカーよりホームレス自立支援センターへの相談を案内される。9月上旬に生活保護の受給決定。

事例No.	プロフィール	年齢代	性別	詳細	家族構成(詳細)	詳細	保険	保険の推移	国保法44条にもとづく減免適用	無料低額診療事業の適用	初診日	自覚症状出現、健診での異常指摘等から受診までの期間	詳細	死亡日	詳細	事例(受診に至る経緯、職歴、経済状態)	一部負担金未納額	事業所とのかかわり	結果(帰結)	自治体の生活保護対応など
50	定まった住居がなく、無保険のため受診が遅れた肺がん患者	70	男	年金受給者	独居/息子1人いるが別居。第1人いるが別居。婚姻歴あり	定まった住居がない/カプセルホテル	無保険、国保証	無保険↓国保		無	2014年2月13日	1.5か月	その他/全くかかったことがない	2014/2/18	病死/肺がん	2013年12月末から咳が目立つようになり、徐々に食欲低下。無保険で民間のクリニックを受診し当院を紹介(入院の必要性はあったが、無保険のためできなかった)。県外を転々としており、5年以上前に沖縄県で保険を作成したのが最後。4年ほど前からH駅周辺のサウナ・カプセルホテルを転々と寝泊まりしていた。年金の収入しかなく、病院にも普段かかっていたため、保険を作成していなかった。(以前は)K市新日鉄の現場ではたらいしていた。年金約13万円/月あり。		無保険での受診だったが、年金が一定額あるため、生活保護には該当しない。保険作成の援助を行った。	無事保険作成(住所不特定初診日に住居設定したが、初診時に末期がんだったため、その後死亡退院となった。	
51	国保料滞納のため短期保険証がなく、仕事の忙しさで受診が遅れた患者	50	男	非正規雇用	独居	社宅/会社の寮	国保短期保険証	国保(短期保険証)		有	2014年9月16日	2ヶ月	その他/かかりつけなし	2014/10/28	病死/胆管がん	9月上旬より嘔気、食欲不振出現。症状が改善しないため近隣病院を受診し内服処方され帰宅。内服処方後も症状悪化するため当院外来を受診。今回精密検査のため入院。会社寮にて独居。約1年前から建築関係の仕事。就労収入約12万円/月あり。家賃は3,000円/日(食事込み)。保険料は5,900/月(滞納あり)。		本人より医療費相談があり介入。経済状況を確認するも、現時点で生活保護基準を上回っている状況。入院が長期になれば生活保護も検討が必要。	精密を行い、胆管がんの診断。入院が長期になり、本人の手持金は必要な支払いに充てたあと、9月26日付けで生活保護申請し、その後決定。病状が進行し、10月28日に死亡退院。	
52	収入が保護基準額とほぼ同じ患者	60	男	年金受給者	独居	借家、アパート	国保短期保険証	↓国保↓生保申請↓(却下)	無	有	2014年2月13日		その他/かかりつけなし	2014/5/24	病死/糖尿病	年金担保での借金が収入認定され生活保護廃止。約2年間治療中断していたが2月13日に受診し、無料低額診療制度申請。年金約12万円/月。キーパーソンの弟は県外在住で疎遠。		2月14日低血糖で救急搬送。死亡の可能性があるとのこと。葬祭扶助などのために生活保護申請したが、意識が戻り却下となった。医療・介護保険料滞納あり。医療費支払い困難のため無料低額診療制度申請。	T病院に転院後死去。遺骨のみ弟夫婦が引き取り。	生活保護申請が却下された時に、限度額認定証の区分がB→Cに下げられたが、支払いが多岐医療費支払いは難しかった。
55	民生委員に促され受診し検査・手術につながるも不幸な結末を迎えた事例	60	男	無職	独居	借家、アパート	無保険	無保険↓生活保護			2014年7月7日	2か月	その他/不明	2014/9/21	自殺	結婚歴なし。元自衛官、洗剤販売の経験あり。3年前までタクシードライバーをしていたが、腹部不快や食思不振を主とした体調不良で退職。2014.7.7 民生委員に当診療所を紹介され受診。採血で飢餓状態、および脱水。入院を依頼し、その間を訪問にて点滴行う。自室には、カップ麺のみで生活感無い。		上記、民生委員の促しにより2014.7.7診療所受診。採血、レントゲン、点滴など行う。入院まで1から2日かかるので、その間診療所より訪問点滴行う。本人食思なく、腹部の膨満感などうっすら。初診当日に友人と保護課にいかれ、申請することとなる。	C病院にて2014.7.9入院。MR・CTなどの結果、S状結腸の閉塞。イレウス管、保液行い、2014.7.10S状結腸癌による腸閉塞にて緊急手術となり、人工肛門造設となる。術後は飢餓状態に対して中心静脈栄養を行い。アルブミンなど使用。7.18には散歩や人工肛門の排泄管理もできるようになっていた。9.18腹腔鏡下補助S状結腸癌摘出術を行う。その後右手の痺れ感あったが、徐々に改善。9/3より食事開始。5~10割摂取していた。2014.9.11主治医より病状説明。「進行がんのため、定期的な検査は必要」「リハ転移はないが、再発も考えられるので、今後も治療を継続必要」「リハビリと療養を行い、その後退院可能」と説明。本人は、「すぐに退院は無理ですがわかりました」との事。2014.9.21 20時病棟階段の手すりに電気コードを巻き付け、首をつるしているところを警備員発見。死後硬直していた。	
56	じん肺がうたがわれる元溶接工、手遅れがんで死亡事例	60	男	無職	その他/生保受給中の兄と同居。かつては独居であったが、経済的に窮し兄と同居となった	定まった住居がない/知人宅	無保険	保おに↓組更ら。国合新す受保健一診↓保無時↓↓保は滞↓険国納協↓保後会状更に窮し兄と同居となった	無	有	2014年7月14日	0.5か月	その他/受診歴はないと語っていた。当診来院日に即日入院となった	2014/8/19	病死/肺小細胞性がん性胸膜炎、細菌性胸膜炎	友の会会員の紹介で来診。現在は年金生活。現役時代はM造船所で30年間溶接工として働いた。50さいころ自営を考えて退職したがうまくいかず、造船下請け企業に再就職し、引き続き溶接工として10年ほど働いたと語っている。経済的に窮して、兄のところに同居となった。兄は生保を受給。		友の会会員より電話にて相談、曰く、「息苦しそうなので受診を促したが、『お金がない』のいっている」。当方から「無低診も活用できると思うので、とにかく受診を進めてください」とアドバイスしたところ、受診された。当日は無保険で、無低診対象と判断し、相談を受けたが、息苦しさが尋常でない状態であった。診療の結果右無気肺・胸水が疑われたため、緊急入院をすすめた。「お金がない」と拒んだが説得し、事務長が上戸町病院へ送り即日入院となった。	入院後、CT検査などで「がん性胸膜炎」と診断された。保険については、国保証を更新取得した。治療開始されたが一月余で死亡された。	
58	社保から国保への手続きが滞っていた	50	男	その他/運転代行	独居/結婚歴あるも妻子音信不通	借家、アパート	無保険	同協日会短本人保↓険入院時無保険↓	無	無	2014年6月5日		その他/通院なし	2014/6/10	病死/脳ヘルニア、低酸素脳症、急性心筋梗塞	2013年10月まで協会けんぽであったが、以降無保険状態。2014年6月5日、運転代行の仕事中に期分不良となり救急搬送(同僚が要請)。妹が国保への切り替え手続きを実施。	0	・2004年に1度胸痛にて受診あり。(協会保険)検査にて大きな問題なし。 ・2014年6月5日妹とSW面談。国保証交付手続き案内実施。	妹が保険証切り替え交付申請手続き実施。	

事例No.	プロフィール	年齢代	性別	詳細	家族構成(詳細)	詳細	保険	保険の推移	国保法44条にもとづく減免適用	無料低額診療事業の適用	初診日	自覚症状出現、健診での異常指摘等から受診までの期間	詳細	死亡日	詳細	事例(受診に至る経緯、職歴、経済状態)	一部負担金未納額	事業所とのかかわり	結果(帰結)	自治体の生活保護対応など
59	経済的理由で受診を控えていた可能性がある方	70	男	無職	独居/妻子いるかどうか詳細不明	未確認	無保険	無保険↓国保証	無	無	2013年12月17日	1か月未満	治療中	2014/1/7	病死/肺扁平上皮癌	11月下旬から咳が出現し、徐々に増悪し、今月に入ってからでは眠れないうらい咳が増悪してきたため、近医を受診。(12月17日)胸部レントゲンで、右上肺野の浸潤影、右肺門部に結節影を認め、当院へ精査・加療目的に紹介受診。(同12月17日)職業は農業をやっていた。無年金。年金保険年1回受給(50万)	0	当院来院し問診後、S相談員が介入。無保険と情報が相談員に入ったもよう。本人と付き添いの妹と面談。もう一人の妹さんが役所へ保険証手続きに行っているとのこと。保険加入を言われていたが、無頓着でそのままにしていたと本人。生活保護検討したこともあるが、本人が希望せずなになったと。医療費負担に関して、妹さんより、本人年金保険が年一回入るため難しければ家族とも相談するとのことあり。受診後、入院可否判断予定。経済的な負担に関して、困難時相談していく方向となった。	受診後すぐ入院。癌の進行早く、入院して22日目に死亡退院された。その間は、相談員の介入記録残っておらず、12月17日の面談で担当した者も退職しており、詳細不明な箇所が多い。	なし
60	無保険の為、受診を継続できなかった肺がん患者	50	男	無職	母、本人、息子夫婦と孫3人	持ち家	無保険	無保険↓国保	無	有	2014年2月6日	6か月	中断/他院	2014/4/15	病死/肺癌	要介護5の母、四男家族(四男、嫁は無職、子3人学生)と本人の7人同居。本人は20年近く無職で引きこもり、世帯の収入は母の年金と児童手当のみ。当院受診する半年前に胸痛で近くのクリニックを受診するも経過観察。その後痛みも改善せず、食欲低下、体重減少止まらず。無保険だったため、その後通院せず、同居の四男嫁も母の介護で気が回らなかった。		たまたま訪問した甥っ子が事態を把握し、社協へ相談。経済的問題があり(無保険)、当院へ相談、受診となる。	受診後、肺Ca疑いで入院(画像上)。専門病院へ紹介するも、治療に関してはもはや手を出せない状態で、緩和ケアの方針となる。当院へ緩和ケア目的で戻って、約1ヶ月後、永眠される。	ご家族希望せず。